

名古屋市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の一部を改正する
条例をここに公布する。

令和 7 年 3 月 26 日

名古屋市長 広 沢 一 郎

名古屋市条例第8号

名古屋市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の一部
を改正する条例

名古屋市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例（令和 3 年名古屋
市条例第58号）の一部を次のように改正する。

第 1 条中「第13条第 1 項」を「第16条第 1 項」に改める。

第 2 条第 2 号エ中「第 2 条第 4 号の 2」を「第 2 条第 5 号」に改める。

附 則

この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。